

地域活性化のための取り組み

地域活性化に関する取り組み方針

当組合は、地元の中小企業・個人事業主や住民の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小企業・個人事業主や住民の皆さま一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客さま（組合員）の事業発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み状況

当組合は、協同組織金融機関として個人や中小企業・個人事業主の皆さま方への金融サービスの向上に努め、地域に密着した活動を推進してまいりました。また、平成25年7月に中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関（認定支援機関）」として認定を受け、さらに平成27年8月には日本政策金融公庫と「業務提携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

今後も、認定支援機関として地域貢献および支援体制を強化するとともに、日本政策金融公庫との連携により、長崎市エリアの経済活性化への貢献も目指してまいります。

金融円滑化への対応

当組合は公共的使命をまっとうするため、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆さまとの対話により金融の円滑化を推進してまいりました。

今後もこれまでと同様に、コンサルティング機能の一層の強化に努め、地域貢献に取り組んでまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	48件	33件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.51%	22.15%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

創業・新事業支援

当組合は、経営革新等支援機関（認定支援機関）として「創業補助金」「ものづくり・商業・サービス補助金」等各種補助金活用のニーズに対応した「補助金申請に係る事業計画策定支援」を推進しております。今後もお客さまに対するコンサルティング機能を発揮することにより、認定支援機関として、創業・新事業支援に対し積極的なサポートを推進してまいります。

事業承継・事業再生支援

当組合は、事業承継・事業再生支援を地域活性化のための重要課題として捉えており、今後も長崎県事業承継・引継ぎ支援センター、長崎県中小企業活性化協議会をはじめとした外部専門機関等との連携を強化してまいります。

りょうしんサポート倶楽部による支援

地域企業が抱える課題や問題点の解決を図ることを目的とし、様々な専門知識や技能を有するOB世代の方々に指導員としてご登録いただき、現地視察や勉強会などによる各種アドバイス等を行い、利用された企業の皆さまから好評を得ております。

社会・地域貢献活動

■ ファイナンシャルプランナー (FP※) による金融に関する研修会、講演会開催

FPによる「ライフプラン」、「ローンやクレジットの利用法」「悪徳商法対策」などの金融に関する研修会や講演会を行っております。昨年度は延べ42回のセミナーや説明会等を開催し、約700名の皆さまへ「ライフプランの大切さ」や「ニセ電話詐欺の防止策など」をご理解いただき大変好評を得ております。

ぜひ、皆さまもFPの話聞いてみませんか? 職場・労働組合・地域単位などで、お気軽にご連絡をお待ちしております。

※FP…資産運用から住宅ローン・税金・保険・年金・相続まで皆さまのライフプランに合わせて、アドバイスができる国家資格です。



■ 「住宅ローン相談会」等開催

当組合では、お客さまのマイホームご購入のお手伝いを行っております。また、ハウスメーカーと連携し、主要住宅地や住宅展示場などで「住宅ローン相談会」や「住宅購入セミナー」を開催しております。

マイホームのご購入をお考えの際は、お気軽にご相談ください。

【連絡先】 095-861-4161 事業管理本部まで

■ 社会貢献型クレジットカード「しんくみピーターパンカード」のご紹介

皆さまとともに歩んでまいりました当組合は、これまでの活動をいかながら、さらに一步、暮らしにふみこんだ役割を担いたいと考えております。「しんくみピーターパンカード」は、すべての子どもたちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

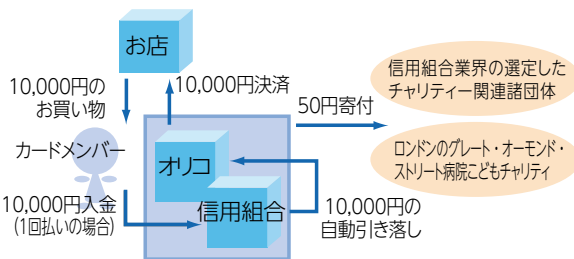
特徴
1

◎社会貢献機能付…このカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が寄付金として日本の障害や難病と闘っている子どもたちやその家族への支援活動、および子どもたちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子どもたちに役立てられます。(お客さまにご負担をおかけすることはありません。)

特徴
2

◎後払い電子マネー付…“iD”(Mastercard、JCBの場合)および“Visaのタッチ決済”(Visaの場合)が利用できる店舗でショッピングする際、専用の読み取り端末にカードをかざすだけで、サインせずにお支払いができます。事前のチャージが不要で簡単、小額のお買い物も小銭いらずで便利です。

寄付金のしくみ



Peter Pan Card

「しんくみピーターパンカード」は国際カード。3種類の中から好みのお1枚をお選びください。



Master Card



VISA



JCB

特典

- ・年会費は永年無料です。
- ・ドライブに便利なETCカードも年会費永年無料です。(同時申込可)
- ・カードショッピングのご利用でポイントが貯まり、商品などに交換できます。

■ ビジネス専用クレジットカード「しんくみピーターパンカード Gold for Biz」のご紹介

◎個人事業主および法人代表者向けのクレジットカードで、会社の口座が決済口座となります。

◎しんくみピーターパンカードと同様の社会貢献機能付です。

◎年会費は初年度無料、次年度以降は税込2,200円(ただし年間10万円以上のご利用で無料)です。

◎各種優待サービスが付加されています。(VISAゴールドカード優待など)



すべての子どもたちの輝かしい笑顔のための何かを。そんな思いをかたちに「しんくみピーターパンカード」をどうぞよろしくお願い申し上げます。

社会・地域貢献活動

■ しんくみの日週間『愛の献血』

(2021年9月1日～30日)

しんくみの日(9月3日)を含めた9月1日から30日を「りょうしん献血運動月間」とし「浜の町：日本赤十字献血ルーム」にて献血活動を実施いたしました。

令和3年度は役職員等28名が献血を行いました。

■ 環境問題への取り組み

本店本部ビルに太陽光発電を導入するなど、節電への関心を高め、職員の環境問題への意識向上に取り組んでおります。

「りょうしん愛の基金」

地域との共生を図るために「りょうしん愛の基金」を核として、積極的な社会貢献活動を展開しております。

目的および活動

- ◇高齢者の福祉向上、老人福祉施設への慰問などを行うために役立てております。
- ◇青少年の健全育成や難病の子供たちを支援するために役立てております。
- ◇ポイ捨て防止のマナーアップ運動や環境美化運動を支援するために役立てております。
- ◇各種ボランティア事業を支援するために役立てております。

【令和3年度「りょうしん愛の基金」収支報告】

善意あるお客さまおよび当組合役職員の毎月の募金により、諸施設などへの活動資金として役立てています。

〔役職員・窓口募金など〕

(単位：円)

収入の部		支出の部	
前期繰越金	8,550,737	明星園へのプレゼント	19,470
役職員募金	288,200	クリーンキャンペーン	0
預金利息	86		
その他募金		小計	19,470
		次期繰越金	8,819,553
合計	8,839,023	合計	8,839,023